

**令和6年度 第2回
千葉県主任計量者試験（質量）受験案内**

本受験案内を必ずご覧いただいた上で受験されるようお願いいたします。

1 受験資格

次のいずれかの事業所に従事する方、又は従事する予定の方が対象です。

- (1) 県内に所在地を置き、現に一般計量証明事業の登録を受けている事業所
- (2) 県内に所在地を置き、新たに（合格日から6か月以内）一般計量証明事業の登録を受けようとする事業所

（注）（1）又は（2）を満たさない方の受験はお断りしています。

2 試験日時

令和7年1月9日（木）

当日のスケジュールは以下のとおりです。

- ・受付 午後0時45分から午後1時15分まで
- ・注意事項の説明 午後1時15分から午後1時20分まで
- ・講習会 午後1時20分から午後2時50分まで
- ・試験 午後3時00分から午後4時00分まで

3 試験内容及び合格基準

(1) 試験方法

- ① 試験は、筆記試験によって行います。
- ② 総出題数は20問とし、各問題とも一問5点で、100点を満点とします。

(2) 出題範囲

- ① 計量に関する基礎知識 5問
- ② 質量の計量器に関する知識 5問
- ③ 計量関係法規 10問

(3) 受験手数料 無料

(4) 受験者定員 **30名**

(5) 合格基準 70点以上を得点した者を合格

4 試験会場 **千葉市消費生活センター3階：研修講義室** [試験会場案内図参照](#)

5 受付期間

令和6年11月25日（月）～12月6日（金） 午後5時00分必着

受付時間は、午前9時00分～午後5時00分（土日祝日を除く。）

※先着順で受付けます。受付期間中でも定員になり次第、受付を締め切ります。

6 申込方法

- (1) 「主任計量者試験申込書」(以下「申込書」という。)に必要事項を記入の上、通常はがき(85円)を添えて、千葉県計量検定所へ持参又は郵送してください。
- (2) 通常はがきは「受験票」として後日送付しますので、申込書に記載した住所及び氏名をあて先に記載して提出してください(必ず受験者本人の氏名を記載すること)。
- (3) 申込書の一部未記入、通常はがきの提出忘れなど、申込みに不備がある場合は受付できません。
- (4) 電話、ファックス又はメールによる事前申込みはできません。
- (5) 郵送の場合は、封筒の表に「主任計量者試験申込」と**朱書き**して、次のあて先まで送付してください。

あて先(問い合わせ先) 千葉県計量検定所 総務企画課
〒263-0015 千葉市稲毛区作草部1-18-3
電話 043-251-7209

7 「主任計量者講習会テキスト」の事前配布

- (1) 「主任計量者講習会テキスト」は、受験資格者に限り、計量検定所に来所又は郵送料実費により事前に配付します。
- (2) 郵送での配布を希望する方は、次の2点を計量検定所まで郵送してください。なお、申込書を郵送する際に、同封することもできます。
 - ・「テキスト希望」と記載したメモ
 - ・申込書に記載した住所及び氏名をあて先に記載し、切手270円分を貼付した角2サイズの封筒(A4サイズの冊子が折らずに入るもの)

8 「受験票」の交付

- (1) 「受験票」は、試験当日、試験会場へ必ず持参してください。
- (2) **令和6年12月18日(水)**を過ぎて「受験票」が届かない場合、又は「受験票」の記載事項に誤りがある場合には、計量検定所(043-251-7209)まで連絡してください。
- (3) 合格証は「受験票」と引き換えに交付しますので、大切に保管してください。

9 試験当日に持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 本人確認書類 運転免許証など写真付き身分証明書
(注) 事業所発行の身分証については、保険証を併せてご持参ください。
- (3) 筆記用具 HB又はBの鉛筆(シャープペンシル)、消しゴム
※試験会場において、筆記用具の貸し出しはいたしません。
- (4) 主任計量者講習会テキスト
(注) 事前配布を受けた方にはお渡しできませんので忘れずに持参してください。

10 試験当日の注意事項

- (1) 受付は午後0時45分から始めます。
- (2) 午後1時15分から注意事項の説明、講習会を行いますので、それまでに受け付けを済ませて、「受験票」に記載された受験番号の座席に着席してください。遅刻は認めませんのでご了承ください。
試験会場では、すべて係員の指示に従ってください。
- (3) 「受験票」及び本人確認書類を忘れた場合は受験できませんのでご了承ください。
- (4) 不正の手段により試験を受けようとし、又は受けた者に対しては試験を中止させ退場させることがあります。
- (5) 災害等が発生した場合における試験実施に関する情報については、計量検定所のホームページをご覧ください。計量検定所（043-251-7209）にお問い合わせください。
- (6) 突然の病気や怪我等により受験できない場合は、計量検定所（043-251-7209）までご連絡ください。
- (7) 施設内は全面禁煙とさせていただきます。
- (8) 施設内では、水分補給以外の飲食はできません。
- (9) 施設内で生じたゴミは、すべてご自分で持ち帰ってください。
- (10) 所持品の管理は各自で行い、忘れ物に十分ご注意ください。

11 合格発表日 令和7年1月30日（木）午前9時

- (1) 計量検定所のホームページに合格者の受験番号を公表します。
- (2) 計量検定所内に合格者の受験番号を掲示します。
- (3) 個別のお問い合わせには応じられません。

12 合格証の交付

- (1) 合格者には「受験票」と引き換えに合格証を交付します。合格証は令和7年3月13日（木）までに受理してください。
- (2) 郵送を希望する方は事業所もしくは申込書に記載された住所・氏名を「お届け先」に記載した「**レターパックプラス**（郵便局で購入可）」と、「受験票」を計量検定所へ送付してください。
- (3) 合格証には「申込書」に記載されている氏名・生年月日を記載します。
- (4) 不正の手段によって試験を受けようとし、又は受けた者に対しては、合格の決定を取り消すことがあります。

